



## 高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに対する 支援対策について（農林水産省からのお知らせ）

農林水産省は、鳥インフルエンザの発生に伴い、養鶏農家等の皆様を支援するための支援対策を講じています。詳細については下記アドレスでご確認ください。

[https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/shien\\_taisaku.html](https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/shien_taisaku.html)

### 発生農家に対する支援

- ・家畜伝染病予防費
- ・経営支援互助金
- ・経営再開に必要な資金の融通

### 移動制限区域・搬出制限区域内の農家に対する支援

- ・家畜伝染病予防費
- ・経営継続に必要な資金の融通

### 移動制限区域・搬出制限区域外(全国)の農家に対する支援

- ・経営維持に必要な資金の融通

### 【本件の問合せ先】

- ・消費・安全局動物衛生課  
担当者:保健衛生班  
代表:03-3502-8111(内線 4582)  
ダイヤルイン:03-3502-8292
- ・畜産局企画課  
担当者:金融税制班  
代表:03-3502-8111(内線 4896)  
ダイヤルイン:03-3502-5981
- ・畜産局食肉鶏卵課食肉需給対策室  
担当者:鶏卵食鳥班  
代表:03-3502-8111(内線 4942)  
ダイヤルイン:03-3502-5990
- ・経営局金融調整課  
担当者:経営・災害金融 G  
代表:03-3502-8111(内線 5240)  
ダイヤルイン:03-6744-7622

日鶏協回覧板 発行者: [一般社団法人 日本養鶏協会](#)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)

TEL: 03-3297-5515 FAX: 03-3297-5519 発行日: 2024年11月21日

編集・発行責任者: 石井 馨 (info@jpa.or.jp)